

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第50期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ワールド

【英訳名】 WORLD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 井 秀 藏

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1

【電話番号】 神戸078(302)8176

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括部長 小 泉 敬 三

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1

【電話番号】 神戸078(302)8176

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括部長 小 泉 敬 三

【縦覧に供する場所】 株式会社ワールド(東京支店)
(東京都港区東新橋1丁目9番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期中	第50期中	第49期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等			
売上高 (百万円)	150,568	164,770	333,434
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△489	764	12,003
中間純損失(△)又は 当期純利益 (百万円)	△1,221	△963	5,134
純資産額 (百万円)	33,997	38,176	40,431
総資産額 (百万円)	245,198	236,944	254,313
1株当たり純資産額 (円)	△81.76	72.81	215.80
1株当たり中間純損失 (△)又は1株当たり当 期純利益 (円)	△87.29	△92.16	204.22
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.82	16.07	15.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,893	3,320	16,946
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,038	△5,665	△8,192
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,778	△16,354	△13,380
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	22,610	18,161	36,749
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	14,268 (1,618)	16,282 ※	14,566 (1,691)
(2) 提出会社の経営指標等			
売上高 (百万円)	139,057	151,906	308,211
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△744	498	11,970
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	998	△1,032	7,213
資本金 (百万円)	18,010	18,010	18,010
発行済株式総数 (千株)	普通株式 20,000 A種優先株式 17,500	普通株式 20,000 A種優先株式 17,500	普通株式 20,000 A種優先株式 17,500
純資産額 (百万円)	33,142	36,768	39,314
総資産額 (百万円)	239,645	230,232	247,975
1株当たり配当額 (円)	—	—	普通株式 — A種優先株式 17.14
自己資本比率 (%)	13.83	15.97	15.85
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,977 ※	2,111 ※	2,019 ※

- (注) 1 提出会社は、平成18年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。
尚、合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。
また、決算期に関しては、旧株式会社ワールドの決算期を用いるため、平成18年4月1日から平成18年9月30日までを第49期中、平成19年4月1日から平成19年9月30日までを第50期中、平成18年4月1日から平成19年3月31日までを第49期としております。
- 2 提出会社の経営指標等の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益又は潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 3 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
- 4 第49期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 5 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第50期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 第50期中より、(株)Tキューブ、(株)サンピエ、世界時興(上海)貿易有限公司及び他1社を、新規設立により連結の範囲に含めております。
- 8 第50期中より、(株)フジテックスを、新規設立により持分法の適用範囲に含めております。
- ※ パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、提出会社（株式会社ワールド、以下当社という）、親会社及び子会社23社、関連会社4社より構成されており、婦人、紳士及び子供衣料品並びに服飾装身具の縫製加工業とその商品の卸売業及び小売業を営んでおります。

当社は、婦人衣料品等の商品企画を行い、その商品企画に基づいて製造された商品を当社子会社である㈱ワールドインダストリー及び協力縫製メーカーより仕入れており、商品の大部分を、専門店並びに当社の直営店舗及び百貨店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、㈱ワールドストアパートナーズは、当社の直営店舗及び百貨店のインショップ型店舗において販売代行業務を行っております。

他に㈱イツデモ等国内子会社及び関連会社は、独立して衣料品等の企画及び販売を行っており、㈱ワールドビジネスサポート等の国内子会社は、当社及び当社グループに対して事務処理の代行や当社の企業経営教育・大型店舗併設レストランの運営の代行業務を行っております。

海外の子会社及び関連会社は、当社を通じて、主にグループに商品・原材料の供給を行うとともに、海外で企画、製造された商品を海外市場で販売しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに連結子会社及び持分法適用関連会社となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱Tキューブ	愛知県 一宮市	50	原料の企画開発・ 販売	90.0	2	1	—	—	—
㈱サンビエ (注) 2	東京都 台東区	15	婦人靴の企画・ 販売	49.0	3	2	—	—	—
世界時興(上海) 貿易有限公司	中華人民共和國 上海市	千人民元 23,142	衣料品・服飾雑貨 の生産管理及び 貿易業務	100.0	3	3	—	—	—
その他1社									
(持分法適用関連会社) ㈱フジテックス	大阪市 中央区	125	原料・衣料品の 製造及び販売	20.0	—	1	—	当社商品 の購入先	—

(注) 1 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありません。

2 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	16,282
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。
- 2 上記従業員数(16,282名)のうち、衣料品事業に従事する人員は、15,884名であり、残りはその他事業に従事しております。
- 3 従業員が前連結会計年度末に比べて1,716名増加しておりますが、主に新規直営店舗の出店による店頭販売員の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	2,111
---------	-------

- (注) 従業員数は、就業人員であります。
パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、(株)ワールドにおいてワールド労働組合(組合員数1,551名)、(株)ワールドインダストリーにおいてワールドインダストリー松本研究所労働組合(組合員数60名)が組織されており、それぞれゼンセン同盟に加盟しております(組合員数は平成19年9月30日現在)。

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国は、企業収益の改善や設備投資の増加などにより緩やかな回復基調で推移したものの、税率変更に伴う増税感から個人消費の顕著な拡大には至らず、不安定な景気状況が続きました。

アパレル業界におきましては、温暖化の影響による天候不順や原油価格の高騰、また景気の先行きに不透明感もあり、依然厳しい状況が続いています。

このような経営環境の中、当社グループではマーケットや顧客の変化、ニーズへの対応力を高め、百貨店やファッションビル、駅ビル、ショッピングセンター、専門店などそれぞれのチャンネルに応じて積極的に事業を展開してまいりました。

レディース事業では、百貨店チャンネルに向けた百貨店SPA業態を中心に、それぞれのビジネスプロセスにおいて業務精度を向上させるとともに、顧客に対応した商品提案の拡充や販売促進を推進しました。

路面店や情報発信基地であるファッションビル、駅ビルに向けてトレンド発信型のセレクトショップを展開する高感度型バイイングSPA業態では、顧客の成長や嗜好に対応することで順調に推移しました。また、レディース、メンズ併設の新しいセレクトショップ「グラスウオーター」の開発にも取り組みました。

郊外・近郊のショッピングセンター、ファッションビル、駅ビルに向けて展開するFCOM業態^{※1}やBCOM業態^{※2}では、ファミリー向けやヤング、キャリアを対象にバラエティ豊かな品揃えの価格訴求型ブランドで対応しました。

メンズ事業では、近年開発したブランドの中から「アンタイトルメン」など次なる成長の芽が出て来ており、様々なチャンネルに向けて対応力をつけることで、メンズマーケットのシェア拡大を図りました。

編集型のファッションライフスタイルストアを展開するストア事業では、今期もそれぞれのチャンネルや世代のニーズに対応した買い場の創造を行いました。

国内の卸アパレルでトップの売上を誇る卸事業では、引続き取引先専門店に対応した販売戦略を強化するとともに、「WRS」^{※3}においてショッピングセンターなど展開チャンネルが広がっている専門店のニーズに対応することで取引先の拡大に努めました。

生産事業では、店頭を起点にした商品供給体制の構築を進めており、6月には原料の企画開発・販売などを目的とした新会社 株式会社 Tキューブを設立しました。

また、海外事業では、中国を中心に台湾、韓国、香港などアジアマーケットでの販売事業に注力しています。前期において様々な課題を洗い出し、事業の再構築に着手したことにより、今期は概ね堅調に推移しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,647億70百万円(前年同期比9.4%増)、経常利益7億64百万円(前中間連結会計期間は4億89百万円の経常損失)、中間純損失9億63百万円(前中間連結会計期間は12億21百万円の中間純損失)となりました。

※1 FCOM(ファッションコモディティ)業態・・・「ファッション」と「コモディティ(実用衣料)」との間のマーケットを追求して開発した業態

※2 BCOM(バイイングコモディティ)業態・・・価格訴求型のバイイングSPA業態

※3 WRS(ワールドレップシステム)・・・当社の卸販売力と他社の商品企画力とのコラボレーションで、お互いの強みを活かして構築した卸の新たなビジネスモデル。当社の卸販売の仕組みを活用して、自社にはないテイストをもった他社のブランドを販売していくことによって、専門店及び顧客の多様化するニーズへの対応力を強化するもの

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、33億20百万円の収入（前年同期比52億13百万円 収入増）となりました。これは主に、前年同期に比べ有利子負債の借換えに伴う金融費用の支出が減少し、また借換えに伴い支払利息が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、56億65百万円の支出（前年同期比16億27百万円 支出増）となりました。これは主に、長期差入保証金の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、163億54百万円の支出（前年同期比35億75百万円 支出増）となりました。これは主に、社債の償還、自己株式の取得によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より185億88百万円減少して、181億61百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
婦人服	4,284	+0.4
紳士服	11	—
合計	4,295	+0.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
婦人服	37,487	+6.0
紳士服	9,447	△15.4
子供服	2,052	+66.8
服飾装身具	15,600	+29.8
その他	1,929	+1.0
合計	66,514	+7.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

① 品目別売上状況

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
婦人服	95,906	+6.8
紳士服	19,421	+7.0
子供服	5,017	+21.0
服飾装身具	40,323	+18.3
その他	4,103	△6.7
合計	164,770	+9.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② ブランド別売上状況

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
アンタイトル	14,351	+2.6
インディヴィ	11,025	+1.0
ハッシュアッシュ	9,820	+1.5
インデックス	8,411	+1.8
タケオキクチ	7,303	△0.2
THE SHOP TKタケオキクチ	6,861	+31.8
オゾック	5,446	△7.8
ジ・エンポリアム	5,310	+13.6
3 c a n 4 o n	4,929	+37.1
ビルダジュール	4,826	△10.4
その他	86,487	+14.3
合計	164,770	+9.4

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記ブランドには、ストアブランドが含まれております。

(参考)

当社グループの主な販売形態である直営店の地域別売上は以下のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
東京都	31,421	+8.8	22.4	471
大阪府	17,036	+5.8	12.2	282
神奈川県	11,891	+17.3	8.5	223
愛知県	8,865	+11.7	6.3	142
千葉県	7,474	+11.7	5.3	150
兵庫県	7,050	+9.8	5.0	120
福岡県	5,321	△4.5	3.8	98
埼玉県	5,267	+13.1	3.8	110
北海道	4,185	+11.4	3.0	97
京都府	3,842	+7.1	2.7	73
広島県	3,342	+8.2	2.4	74
静岡県	3,028	+26.2	2.2	55
宮城県	2,745	+12.7	2.0	60
その他	28,562	+22.9	20.4	778
合計	140,027	+12.1	100.0	2,733

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 直営店とは、販売員、商品、店舗設備、保証金、敷金等を自己支出により投資している店舗であります。(百貨店等の売上仕入契約を締結している店舗を含んでおります。)

尚、「受注状況」につきましては、該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に加え、気象状況や季節要因などの影響を受けやすいファッションビジネスにおいては、顧客の消費行動、マーケットやチャネルの変化を把握し、さらにコンペティターの動向も認識しながら、絶えず価値を提供し続ける企業グループであることが求められます。

そのため、それぞれの業務において価値を測るものさしを明確にし、「仮説・実行・検証・修正」のマネジメントサイクルを組み込むことで、商品・店舗・サービスにおいて更なる価値の向上に努め、顧客に継続的、持続的に価値を提供してまいります。

また、新規事業と既存事業との投資バランスを図り、業態及びブランド開発の方向性、店舗開発の精度をより一層向上させ、永続的に企業として成長していきたいと考えております。

また、当社では企業の社会的責任(CSR)の重要性を強く認識しており、今後も透明で誠実な企業経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの維持及びコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間においては、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、販売計画、需要予測、投資収益率等を総合的に勘案して計画しております。設備投資は原則として当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、当社及び連結子会社の全体最適となるよう、当社を中心に調整を図っております。

尚、経常的な店舗設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社及び連結子会社の設備の除却等の計画につきましては、主に直営店舗及び百貨店のインショップ型店舗における改装・退店に関わるものであり、当該除却による営業能力への重大な影響はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,500,000
A種優先株式	17,500,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,200	20,000,200	非上場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
A種優先株式	17,500,000	17,500,000	非上場	(注)
計	37,500,200	37,500,200	—	—

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(譲渡制限)

A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要する。

(A種優先配当金)

1 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当（第3項に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

2 A種優先配当金の額は、1株につき、92円とする。ただし、①平成19年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、60円、②平成20年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、103円、③平成27年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、152円、④平成28年以降の毎年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、207円とする。

3 ある事業年度（ただし、平成18年3月31日以前に終了する事業年度を含まない。）に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当（以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。）の額の合計額が当該事業年度にかかるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払A種優先配当金」という。）については、A種優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

4 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。

(残余財産の分配)

1 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、定款第11条の6に定める基準価額を支払う。尚、残余財産の分配の場合は、定款第11条の6に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、基準価額を計算する。

2 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、第1項に定めるほか残余財産の分配を行わない。

(議決権)

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合又は分割、募集株式の割当て等)

- 1 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 2 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(金銭を対価とする取得請求権)

1 A種優先株主は、当社に対し、平成19年9月21日以降、いつでもA種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該請求の効力が生ずる日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生ずる日に、A種優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする(以下当該取得を行う日を「取得日」という。)。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

2 A種優先株式1株あたりの取得価額(以下「基準価額」という。)は、次の各号に定めるところに従って計算される。

- (1) 平成19年9月21日(以下「第1計算基準日」という。)以降平成26年9月21日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「平成26年計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。尚、以下、「営業日」とは、銀行法(昭和56年法律第59号、その後の改正を含む。)に従い日本において銀行の休日として定められた日以外の日をいう。

(基本取得価額算式)

$$\text{基本取得価額} = 2,415 \times (1 + 0.04)^m \times (1 + 0.04)^n$$

基本取得価額算式における「m」は、(a)第1計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日数が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日数が取得日である場合には、第1計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第1計算基準日に相当する日(以下本号において「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

基本取得価額算式における「n」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。)

「残余日数」とは、上記(a)の場合には第1計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金(累積未払A種優先配当金を含む。以下本条において同じ。)が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(控除価額算式)

$$\text{控除価額} = [\text{支払済A種優先配当金}] \times (1 + 0.04)^x \times (1 + 0.04)^y$$

控除価額算式における「x」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日数が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日数が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

控除価額算式における「y」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。)

「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日数が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

- (2) 平成26年計算基準日の翌日以降平成28年2月21日（同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「第2計算基準日」という。）までの日（同日を含む。）が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

（平成26年基本取得価額算式）

$$\text{平成26年基本取得価額} = \text{平成26年計算基準日取得価額} \times (1+0.09)^p \times (1+0.09)^q$$

「平成26年計算基準日取得価額」とは、平成26年計算基準日を取得日とした場合に前号に従って算定される取得価額をいう。

平成26年基本取得価額算式における「p」は、(a)平成26年計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、平成26年計算基準日から直前応当日までの経過年数（正の整数）とする。「直前応当日」とは、毎年の平成26年計算基準日に相当する日（以下本号において「計算基準日応当日」という。）のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう（取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。）。

平成26年基本取得価額算式における「q」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には平成26年計算基準日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。

ただし、平成26年計算基準日の翌日から取得日（同日を含む。）までの間にA種優先配当金が支払われた場合（本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。）には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を平成26年基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

（平成26年控除価額算式）

$$\text{平成26年控除価額} = [\text{支払済A種優先配当金}] \times (1+0.09)^r \times (1+0.09)^s$$

平成26年控除価額算式における「r」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日（支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。）の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日（支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。）から直前応当日までの経過年数（正の整数）とする。直前応当日は、基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

平成26年控除価額算式における「s」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日（支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。）の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数（ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。）とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。

- (3) 第2計算基準日の翌日以降の日が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

（第2計算基準日後の取得価額）

$$\text{第2計算基準日後の取得価額} = \text{第2計算基準日取得価額} + (\text{第2計算基準日取得価額} \times 0.14 \times (\text{第2計算基準日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数} \div 365) - (\text{第2計算基準日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの支払済A種優先配当金の累計額})$$

尚、「第2計算基準日取得価額」とは、第2計算基準日を取得日とした場合に第(2)号に従って算定される取得価額をいう。

（金銭を対価とする取得条項）

- 1 当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引き換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる。尚、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額は、定款第11条の6に定める基準価額と同額とする。

（優先配当金の除斥期間）

定款第38条の規定は、A種優先配当金についてこれを準用する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	37,500	—	18,010	—	18,000

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)ハーバーホールディングス ベータ	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	20,000	100.0
計	—	20,000	100.0

② A種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
UDSコーポレート・メザニン 2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目9番1号	17,050	97.4
計	—	17,050	97.4

(注) 上記以外に、当社は自己株式450千株(2.6%)を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 17,500,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000,200	20,000,200	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,500,200	—	—
総株主の議決権	—	20,000,200	—

② 【自己株式等】

A種優先株式

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ワールド	兵庫県神戸市中央区 港島中町6-8-1	450,000	—	450,000	2.6
計	—	450,000	—	450,000	2.6

(注) 尚、当該株式は上記「①発行済株式」の「無議決権株式」欄のA種優先株式に含めております。

2 【株価の推移】

当社は未公開企業でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

尚、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

尚、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれの中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		22,264		17,871		36,190	
2 受取手形及び売掛金	※3	32,212		32,107		35,101	
3 棚卸資産		27,763		30,881		26,643	
4 繰延税金資産		7,378		4,077		3,870	
5 その他		4,831		5,949		4,314	
6 貸倒引当金		△501		△560		△523	
流動資産合計		93,947	38.3	90,326	38.1	105,595	41.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	22,835		22,113		23,076	
(2) 機械装置 及び運搬具		482		398		416	
(3) 土地	※2	14,775		14,500		14,703	
(4) 建設仮勘定		583		491		589	
(5) その他		3,823	42,498	3,270	40,771	3,588	42,372
2 無形固定資産							
(1) のれん		77,004		72,885		74,996	
(2) その他		3,266	80,270	3,566	76,451	3,443	78,439
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	3,615		3,830		3,039	
(2) 長期貸付金		522		508		514	
(3) 長期差入保証金		18,960		20,599		19,373	
(4) 繰延税金資産		3,288		2,627		2,837	
(5) その他		4,770		4,693		4,734	
(6) 貸倒引当金		△2,673	28,482	△2,860	29,396	△2,591	27,907
固定資産合計		151,250	61.7	146,618	61.9	148,719	58.5
資産合計		245,198	100.0	236,944	100.0	254,313	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	41,092		42,352		40,691	
2 短期借入金	※2	5,272		7,010		4,086	
3 未払金		12,507		12,853		13,478	
4 未払法人税等		299		1,458		2,368	
5 賞与引当金		3,703		3,883		4,119	
6 役員賞与引当金		125		125		250	
7 その他	※5	5,043		4,996		4,975	
流動負債合計		68,041	27.7	72,677	30.7	69,966	27.5
II 固定負債							
1 社債		22,250		10,000		22,250	
2 長期借入金	※2	112,715		107,600		113,300	
3 退職給付引当金		2,874		3,587		3,240	
4 再評価に係る 繰延税金負債		1,110		1,110		1,110	
5 その他		4,210		3,793		4,016	
固定負債合計		143,160	58.4	126,091	53.2	143,916	56.6
負債合計		211,201	86.1	198,767	83.9	213,882	84.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		18,010	7.3	18,010	7.6	18,010	7.1
2 資本剰余金		18,031	7.4	18,031	7.6	18,031	7.1
3 利益剰余金		△3,691	△1.5	1,402	0.6	2,665	1.0
4 自己株式		—	—	△1,079	△0.5	—	—
株主資本合計		32,351	13.2	36,364	15.3	38,706	15.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		285	0.1	125	0.1	244	0.1
2 繰延ヘッジ損益		△46	△0.0	△75	△0.0	△47	△0.0
3 土地再評価差額金		1,618	0.6	1,618	0.7	1,618	0.7
4 為替換算調整勘定		△318	△0.1	35	0.0	△155	△0.1
評価・換算差額等 合計		1,539	0.6	1,703	0.8	1,660	0.7
III 少数株主持分		107	0.1	109	0.0	65	0.0
純資産合計		33,997	13.9	38,176	16.1	40,431	15.9
負債純資産合計		245,198	100.0	236,944	100.0	254,313	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			150,568	100.0		164,770	100.0		333,434	100.0
II 売上原価			59,275	39.4		64,772	39.3		129,534	38.8
売上総利益			91,293	60.6		99,998	60.7		203,900	61.2
III 販売費及び一般管理費	※ 1		85,052	56.5		95,848	58.2		182,584	54.8
営業利益			6,241	4.1		4,150	2.5		21,316	6.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		26			103			72		
2 賃貸収入		153			67			319		
3 受取補償金		—			106			—		
4 その他営業外収益		250	429	0.3	223	498	0.3	858	1,249	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		2,786			1,421			4,634		
2 貸倒引当金繰入額		102			325			209		
3 商品廃棄損		370			408			678		
4 持分法による 投資損失		15			1			41		
5 金融手数料		3,340			1,070			3,865		
6 その他営業外費用		546	7,158	4.7	659	3,884	2.3	1,136	10,563	3.2
経常利益又は 経常損失(△)			△489	△0.3		764	0.5		12,003	3.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※ 2	—			109			258		
2 投資有価証券売却益		—	—	—	42	151	0.1	0	259	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※ 3	12			0			60		
2 固定資産除却損	※ 4	523			437			957		
3 投資有価証券評価損		—			0			—		
4 投資有価証券売却損		18			—			19		
5 役員退職慰労金		19	571	0.4	5	443	0.3	19	1,055	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益 又は税金等調整前 中間純損失(△)			△1,060	△0.7		472	0.3		11,207	3.4
法人税、住民税 及び事業税		140			1,344			2,089		
法人税等調整額		△15	125	0.1	98	1,442	0.9	3,953	6,042	1.9
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			36	0.0		△7	△0.0		31	0.0
中間純損失(△)又は 当期純利益			△1,221	△0.8		△963	△0.6		5,134	1.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円) (注) 1	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失	—	—	△1,221	—	△1,221
その他 (注) 2	18,010	18,031	△2,470	—	33,571
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) (注) 3	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	18,010	18,031	△3,691	—	32,351
平成18年9月30日残高(百万円)	18,010	18,031	△3,691	—	32,351

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円) (注) 1	—	—	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失	—	—	—	—	—	—	△1,221
その他 (注) 2	—	—	—	—	—	—	33,571
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) (注) 3	285	△46	1,618	△318	1,539	107	1,646
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	285	△46	1,618	△318	1,539	107	33,997
平成18年9月30日残高(百万円)	285	△46	1,618	△318	1,539	107	33,997

- (注) 1 前連結会計年度において、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。
 2 主として、期首時点において連結貸借対照表を作成したことによる増加であります。
 3 期首時点において連結貸借対照表を作成したことにより増加したものが含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	18,010	18,031	2,665	—	38,706
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△300	—	△300
中間純損失	—	—	△963	—	△963
自己株式の取得	—	—	—	△1,079	△1,079
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△1,263	△1,079	△2,342
平成19年9月30日残高(百万円)	18,010	18,031	1,402	△1,079	36,364

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	244	△47	1,618	△155	1,660	65	40,431
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△300
中間純損失	—	—	—	—	—	—	△963
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1,079
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△119	△28	—	190	43	44	87
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△119	△28	—	190	43	44	△2,255
平成19年9月30日残高(百万円)	125	△75	1,618	35	1,703	109	38,176

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円) (注) 1	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	—	—	5,134	—	5,134
その他 (注) 2	18,010	18,031	△2,470	—	33,571
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) (注) 3	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	18,010	18,031	2,665	—	38,706
平成19年3月31日残高(百万円)	18,010	18,031	2,665	—	38,706

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円) (注) 1	—	—	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額							
当期純利益	—	—	—	—	—	—	5,134
その他 (注) 2	—	—	—	—	—	—	33,571
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) (注) 3	244	△47	1,618	△155	1,660	65	1,725
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	244	△47	1,618	△155	1,660	65	40,431
平成19年3月31日残高(百万円)	244	△47	1,618	△155	1,660	65	40,431

(注) 1 前連結会計年度において、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

2 主として、期首時点において連結貸借対照表を作成したことによる増加であります。

3 期首時点において連結貸借対照表を作成したことにより増加したものが含まれております。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)		△1,060	472	11,207
2 減価償却費		3,191	3,204	6,696
3 のれん償却額		2,074	2,111	4,147
4 貸倒引当金の増加額		111	322	188
5 受取利息		△26	△103	△72
6 支払利息		2,786	1,421	4,634
7 持分法による投資損失		15	1	41
8 固定資産売却益		—	△109	△258
9 投資有価証券売却益		—	△42	△0
10 固定資産売却損		12	0	60
11 固定資産除却損		523	437	957
12 投資有価証券評価損		—	0	—
13 投資有価証券売却損		18	—	19
14 役員退職慰労金		19	5	19
15 売上債権の減少(△増加)額		△648	3,001	△3,435
16 棚卸資産の増加額		△4,724	△4,190	△3,528
17 仕入債務の増加額		3,348	1,636	2,913
18 未払消費税等の増加額		109	133	237
19 その他		△2,257	△1,291	248
小計		3,489	7,011	24,072
20 利息の受取額		57	108	342
21 利息の支払額		△2,799	△1,535	△4,773
22 役員退職慰労金支払額		△19	△5	△19
23 法人税等の支払額		△2,622	△2,260	△2,677
営業活動による キャッシュ・フロー		△1,893	3,320	16,946

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△1,279	△1,829	△4,481
2 有形固定資産の 売却による収入		18	43	368
3 投資有価証券の 取得による支出		△485	△991	△618
4 投資有価証券の 売却による収入		2	80	4
5 連結範囲の変更を伴う 関係会社株式の取得		△155	—	△155
6 貸付による支出		△151	△634	△242
7 貸付金の回収による収入		136	118	150
8 無形固定資産の増加		△997	△486	△1,565
9 長期差入保証金の増加		△785	△1,322	△1,165
10 その他		△341	△644	△489
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,038	△5,665	△8,192
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入による収入		—	114,600	117,300
2 長期借入金の返済 による支出		△7,527	△117,375	△125,428
3 社債の発行による収入		12,250	10,000	12,250
4 社債の償還による支出		△17,500	△22,250	△17,500
5 自己株式の取得 による支出		—	△1,079	—
6 配当金の支払額		△1	△301	△2
7 少数株主の払込 による収入		—	51	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△12,778	△16,354	△13,380
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△27	110	30
V 現金及び現金同等物の 減少額		△18,736	△18,588	△4,597
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		41,346	36,749	41,346
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	22,610	18,161	36,749

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社の数及び連結子会社名 連結子会社 17社 非連結子会社 4社</p> <p>主要な連結子会社名 (株)ワールドインダストリー (株)ワールドストアパートナーズ (株)ワールド・ビジネス・ブレイン (株)ワールドビジネスサポート (株)イツデモ (株)ルモンデグルメ 本多染色工業(株) (株)プライムキャスト (株)ワールドインダストリー福島 (株)ジェイテックス (株)ワールドジャージサプライ WORLD HKG CO., LTD. 世界時装(中国)有限公司 台湾和亜留土股份有限公司 World Korea Co., Ltd. 上海世界連合服装有限公司</p> <p>(株)ワールドジャージサプライは、新たに株式を取得したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 連結除外の理由 非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額及び中間純損益並びに利益剰余金等の持分相当額の合計額のいずれもが、連結会社の当該項目合計に比して僅少であり、重要性に乏しいので連結範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社の数及び連結子会社名 連結子会社 21社 非連結子会社 2社</p> <p>主要な連結子会社名 (株)ワールドインダストリー (株)ワールドストアパートナーズ (株)ワールド・ビジネス・ブレイン (株)ワールドビジネスサポート (株)イツデモ (株)ルモンデグルメ 本多染色工業(株) (株)ワールドプロダクションパートナーズ (株)ワールドインダストリー福島 (株)ジェイテックス (株)ワールドジャージサプライ (株)Tキューブ (株)サンピエ WORLD HKG CO., LTD. 世界時装(中国)有限公司 台湾和亜留土股份有限公司 World Korea Co., Ltd. 上海世界連合服装有限公司 世界時興(上海)貿易有限公司</p> <p>平成19年4月1日付で、株式会社プライムキャストは商号を株式会社ワールドプロダクションパートナーズ(略称:WP2社)に変更しております。</p> <p>(株)Tキューブ、(株)サンピエ、世界時興(上海)貿易有限公司及び他1社は、新規設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 連結除外の理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社の数及び連結子会社名 連結子会社 17社 非連結子会社 2社</p> <p>連結子会社の名称は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 (株)ワールドジャージサプライは、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 連結除外の理由 非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益並びに利益剰余金等の持分相当額の合計額のいずれもが、連結会社の当該項目合計に比して僅少であり、重要性に乏しいので連結の範囲から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名</p> <p>関連会社 1社 寧波保羅哈博服飾有限公司</p> <p>(2) 持分法非適用会社の数及び主要な会社名</p> <p>非連結子会社及び関連会社 6社 主要な持分法非適用関連会社名 Driza-Bone International Pty Ltd</p> <p>持分法適用除外の理由 持分法非適用会社に対する投資については、中間純損益及び利益剰余金等合計額に占める持分相当額合計の連結企業集団全体に対する割合がいずれも僅少であり、重要性に乏しいので、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名</p> <p>関連会社 2社 ㈱フジイテックス 寧波保羅哈博服飾有限公司</p> <p>㈱フジイテックスは新規設立により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社の数及び主要な会社名</p> <p>非連結子会社及び関連会社 4社 主要な持分法非適用関連会社名 Driza-Bone International Pty Ltd</p> <p>持分法適用除外の理由 持分法非適用会社に対する投資については、中間純損益及び利益剰余金等合計額に占める持分相当額合計の連結企業集団全体に対する割合がいずれも僅少であり、重要性に乏しいので、持分法を適用せず原価法により評価しております。 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名</p> <p>持分法適用関連会社 1社 持分法適用関連会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社の数及び主要な会社名</p> <p>非連結子会社及び関連会社 4社 主要な持分法非適用関連会社名 Driza-Bone International Pty Ltd</p> <p>持分法適用除外の理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等合計額に占める持分相当額合計の連結企業集団全体に対する割合がいずれも僅少であり、重要性に乏しいので、持分法を適用せず原価法により評価しております。 持分法適用会社は決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、WORLD HKG CO., LTD.、世界時裝(中国)有限公司、台湾和亜留土股份有限公司、World Korea Co., Ltd.及び上海世界連合服装有限公司の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、WORLD HKG CO., LTD.、世界時裝(中国)有限公司、台湾和亜留土股份有限公司、World Korea Co., Ltd.、上海世界連合服装有限公司及び世界時興(上海)貿易有限公司の中間決算日は、6月30日であります。 尚、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、WORLD HKG CO., LTD.、世界時裝(中国)有限公司、台湾和亜留土股份有限公司、World Korea Co., LTD.及び上海世界連合服装有限公司の決算日は12月31日であります。 尚、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ ……時価法</p> <p>③ 棚卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>ただし、商品の一部については売価還元法を適用し、また、季越品については販売可能価額まで評価下げをしております。当該評価損の金額は、1,657百万円であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="209 1738 480 1877"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品 (有形固定資産「その他」)</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10～50年	器具備品 (有形固定資産「その他」)	2～20年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……同左</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>② デリバティブ ……同左</p> <p>③ 棚卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>ただし、商品の一部については売価還元法を適用し、また、季越品については販売可能価額まで評価下げをしております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="628 1738 900 1877"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品 (有形固定資産「その他」)</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10～50年	器具備品 (有形固定資産「その他」)	2～20年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>② デリバティブ ……同左</p> <p>③ 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1048 1738 1319 1877"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品 (有形固定資産「その他」)</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10～50年	器具備品 (有形固定資産「その他」)	2～20年
建物及び構築物	10～50年													
器具備品 (有形固定資産「その他」)	2～20年													
建物及び構築物	10～50年													
器具備品 (有形固定資産「その他」)	2～20年													
建物及び構築物	10～50年													
器具備品 (有形固定資産「その他」)	2～20年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>② 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、当社及び国内連結子会社における社内利用見込可能期間(主に5年)に基づく定額法、それ以外のものについては、主に定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準に関する事項</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、主として、支払賞与見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ21百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が32百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準に関する事項</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、主として、翌連結会計年度支払賞与見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 役員賞与引当金 当社の役員が賞与支給にあつたため、当連結会計年度における支払賞与見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>主要な連結子会社においては前払賞金化等の制度を実施し、退職金制度を採用しておりません。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>主要な連結子会社においては前払賞金化等の制度を実施し、退職金制度を採用しておりません。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成19年10月1日に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。本移行に伴い211百万円の特別利益が発生する見込みであります。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 当社の役員が賞与支給にあつたため、翌連結会計年度支払賞与見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社については従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>主要な連結子会社においては前払賞金化等の制度を実施し、退職金制度を採用しておりません。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引 (為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 ……相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>③ ヘッジ方針 主として内部規程である「経理規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。</p> <p>為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>5 ———</p> <p>6 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 のれんの償却に関する事項 のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしておりますが、金額が僅少のときは発生時の損益として処理しております。</p> <p>6 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 30,210百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 33,355百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 31,956百万円</p>
<p>※2 担保資産 短期借入金5,000百万円及び 長期借入金112,700百万円の担 保に供している資産は次のとお りであります。 建物 7,059百万円 土地 14,553百万円 投資有価証券 1,696百万円</p>	<p>※2 ———</p>	<p>※2 ———</p>
<p>※3 中間連結会計期間末日満期手 形の取扱い 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理してお ります。 尚、当中間連結会計期間末日 が金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日 満期手形が、中間連結会計期間 末残高に含まれております。 受取手形 77百万円 支払手形 8百万円</p>	<p>※3 中間連結会計期間末日満期手 形の取扱い 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理してお ります。 尚、当中間連結会計期間末日 が金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日 満期手形が、中間連結会計期間 末残高に含まれております。 受取手形 43百万円 支払手形 135百万円</p>	<p>※3 連結会計年度末日満期手形の 取扱い 連結会計年度末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しておりま す。 尚、当連結会計年度末日が金 融機関の休日であったため、次 の連結会計年度末日満期手形 が、連結会計年度末残高に含ま れております。 受取手形 69百万円 支払手形 32百万円</p>
<p>4 コミットメントライン契約 当中間連結会計期間末の貸出 コミットメントに係る借入実行 残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 25,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 25,000百万円</p>	<p>4 コミットメントライン契約 当中間連結会計期間末の貸出 コミットメントに係る借入実行 残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 50,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 50,000百万円</p>	<p>4 コミットメントライン契約 当連結会計年度末の貸出コミ ットメントに係る借入実行残高 は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 15,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 15,000百万円</p>
<p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額的重要 性が乏しいため、流動負債の 「その他」に含めて表示してお ります。</p>	<p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※5 ———</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 給料手当 及び賞与 20,118百万円 賞与引当金 繰入額 3,622百万円 役員賞与 引当金繰入額 125百万円 退職給付費用 369百万円 販売促進費 1,024百万円 荷造運搬費 5,642百万円 旅費交通費 2,569百万円 賃借料 11,565百万円 歩率家賃 18,072百万円 減価償却費 3,122百万円 のれん償却額 2,074百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 給料手当 及び賞与 23,945百万円 賞与引当金 繰入額 2,140百万円 役員賞与 引当金繰入額 125百万円 退職給付費用 385百万円 販売促進費 2,250百万円 荷造運搬費 6,743百万円 旅費交通費 2,836百万円 賃借料 14,868百万円 歩率家賃 19,009百万円 減価償却費 3,144百万円 のれん償却額 2,111百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額 給料手当 及び賞与 44,098百万円 賞与引当金 繰入額 3,988百万円 役員賞与 引当金繰入額 250百万円 退職給付費用 721百万円 販売促進費 3,299百万円 荷造運搬費 12,159百万円 旅費交通費 5,194百万円 賃借料 25,025百万円 歩率家賃 41,966百万円 減価償却費 6,541百万円 のれん償却額 4,147百万円
※2 ———	※2 固定資産売却益の内訳 建物及び 構築物 19百万円 土地 90百万円 その他 0百万円 計 109百万円	※2 固定資産売却益の内訳 土地 257百万円 その他 2百万円 計 258百万円
※3 固定資産売却損の内訳 建物及び 構築物 7百万円 機械装置及び 運搬具 1百万円 その他 4百万円 計 12百万円	※3 固定資産売却損の内訳 その他 0百万円 計 0百万円	※3 固定資産売却損の内訳 建物及び 構築物 32百万円 機械装置及び 運搬具 1百万円 土地 17百万円 その他 9百万円 計 60百万円
※4 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 426百万円 機械装置及び 運搬具 1百万円 無形固定資産 (「その他」) 1百万円 その他 95百万円 計 523百万円	※4 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 353百万円 機械装置及び 運搬具 0百万円 無形固定資産 (「その他」) 7百万円 その他 77百万円 計 437百万円	※4 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 761百万円 機械装置及び 運搬具 3百万円 無形固定資産 (「その他」) 1百万円 その他 193百万円 計 957百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(注)	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	—	20,000	—	20,000
A種優先株式(千株)	—	17,500	—	17,500
合 計	—	37,500	—	37,500

(注) 前連結会計年度において連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

(変動事由の概要)

期首時点において連結貸借対照表を作成したことによる増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	20,000	—	—	20,000
A種優先株式(千株)	17,500	—	—	17,500
合 計	37,500	—	—	37,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
A種優先株式(千株)	—	450	—	450
合 計	—	450	—	450

(変動事由の概要)

A種優先株式の自己株式の株式数の増加450千株は、買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	A種優先株式	300	17.14	平成19年 3月31日	平成19年 6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(注)	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	—	20,000	—	20,000
A種優先株式(千株)	—	17,500	—	17,500
合計	—	37,500	—	37,500

(注) 前連結会計年度において連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

(変動事由の概要)

期首時点において連結貸借対照表を作成したことによる増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月20日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	300	17.14	平成19年 3月31日	平成19年 6月21日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <p>(平成18年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,264百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)</td> <td>346百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>22,610百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,264百万円	取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)	346百万円	現金及び現金同等物	22,610百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <p>(平成19年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>17,871百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,161百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	17,871百万円	取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)	289百万円	現金及び現金同等物	18,161百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <p>(平成19年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>36,190百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)</td> <td>559百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>36,749百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	36,190百万円	取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)	559百万円	現金及び現金同等物	36,749百万円
現金及び預金勘定	22,264百万円																			
取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)	346百万円																			
現金及び現金同等物	22,610百万円																			
現金及び預金勘定	17,871百万円																			
取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)	289百万円																			
現金及び現金同等物	18,161百万円																			
現金及び預金勘定	36,190百万円																			
取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する金銭債権信託受益権等(流動資産「その他」)	559百万円																			
現金及び現金同等物	36,749百万円																			

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)					前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	5,463	966	—	4,496	建物及び構築物	13,707	3,002	—	10,705	建物及び構築物	10,244	1,740	—	8,504
機械装置及び運搬具	384	152	—	232	機械装置及び運搬具	409	167	—	242	機械装置及び運搬具	409	146	—	263
器具備品他 (有形固定資産「その他」)	3,773	1,313	—	2,459	器具備品他 (有形固定資産「その他」)	5,851	1,789	—	4,062	器具備品他 (有形固定資産「その他」)	4,909	1,462	—	3,447
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	139	105	—	34	ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	106	98	—	8	ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	116	95	—	21
合計	9,758	2,537	—	7,222	合計	20,073	5,057	—	15,016	合計	15,678	3,444	—	12,235
(注) 連結子会社のリース物件にかかる取得価額相当額は、有形固定資産及びソフトウェアの中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。					同左					(注) 連結子会社のリース物件にかかる取得価額相当額は、有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。				
② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,997百万円 1年超 5,302百万円 計 7,300百万円 リース資産 減損勘定の 100百万円 中間期末残高					② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,960百万円 1年超 11,211百万円 計 15,171百万円 リース資産 減損勘定の 100百万円 中間期末残高					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,162百万円 1年超 9,149百万円 計 12,311百万円 リース資産 減損勘定の 100百万円 期末残高				
(注) 連結子会社のリース物件にかかる未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産及びソフトウェアの中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。					同左					(注) 連結子会社のリース物件にかかる未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。				

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>953百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>925百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	953百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	925百万円	支払利息相当額	64百万円	減損損失	一百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,109百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,005百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	2,109百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	2,005百万円	支払利息相当額	171百万円	減損損失	一百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,467百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,358百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	2,467百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	2,358百万円	支払利息相当額	169百万円	減損損失	一百万円
支払リース料	953百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																															
減価償却費相当額	925百万円																															
支払利息相当額	64百万円																															
減損損失	一百万円																															
支払リース料	2,109百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																															
減価償却費相当額	2,005百万円																															
支払利息相当額	171百万円																															
減損損失	一百万円																															
支払リース料	2,467百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																															
減価償却費相当額	2,358百万円																															
支払利息相当額	169百万円																															
減損損失	一百万円																															
<p>2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>86百万円</td> </tr> </table>	1年内	75百万円	1年超	11百万円	計	86百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>161百万円</td> </tr> </table>	1年内	72百万円	1年超	89百万円	計	161百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76百万円</td> </tr> </table>	1年内	35百万円	1年超	40百万円	計	76百万円												
1年内	75百万円																															
1年超	11百万円																															
計	86百万円																															
1年内	72百万円																															
1年超	89百万円																															
計	161百万円																															
1年内	35百万円																															
1年超	40百万円																															
計	76百万円																															

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,229	1,715	486	1,585	1,803	218	1,382	1,800	418
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,229	1,715	486	1,585	1,803	218	1,382	1,800	418

(注) 当社及び連結子会社は減損処理を行うにあたり、平成13年7月3日付で改正された「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、時価が「著しく下落した」と判断するための経理基準を設けており、中間連結会計期間末日において時価が取得価額から50%超下落しているもの及びその他当該経理基準に該当したものを「著しく下落した」と判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券			
非上場株式	202	661	200
その他	1,453	1,057	795

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)及び前連結会計年度末(平成19年3月31日)において、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結売上高及び営業利益の金額に占める「衣料品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

連結売上高及び営業利益の金額に占める「衣料品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結売上高、営業利益及び資産の金額に占める「衣料品事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 結合当事企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
(旧) 株式会社ハーバーホールディングスアルファ	株式の所有
(旧) 株式会社ワールド	婦人・紳士・衣料品等の企画・販売

2 企業結合の法的形式

平成18年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っておりません。

3 結合後企業の名称

株式会社ワールド

4 取引の目的 (取引の概要を含む)

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策をより迅速に遂行するため、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファとその子会社である旧株式会社ワールドは、平成18年2月15日に合併契約を締結し、平成18年4月1日をもって、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社として吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。

5 実施した会計処理の概要

旧株式会社ワールドの合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引継いだ資産、負債及び評価差額を計上しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
(旧) 株式会社ハーバーホールディングスアルファ	株式の所有
(旧) 株式会社ワールド	婦人・紳士・衣料品等の企画・販売

2 企業結合の法的形式

平成18年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っておりません。

3 結合後企業の名称

株式会社ワールド

4 取引の目的 (取引の概要を含む)

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策をより迅速に遂行するため、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファとその子会社である旧株式会社ワールドは、平成18年2月15日に合併契約を締結し、平成18年4月1日をもって、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社として吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。

5 実施した会計処理の概要

旧株式会社ワールドの合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引継いだ資産、負債及び評価差額を計上しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 △81円76銭	1株当たり純資産額 72円81銭	1株当たり純資産額 215円80銭
1株当たり 中間純損失 87円29銭	1株当たり 中間純損失 92円16銭	1株当たり 当期純利益 204円22銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(1株当たり中間純損失の算定上の基礎)	(1株当たり中間純損失の算定上の基礎)	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)
中間連結損益計算書 上の中間純損失 1,221百万円	中間連結損益計算書 上の中間純損失 963百万円	連結損益計算書上の 当期純利益 5,134百万円
普通株式に係る 中間純損失 1,746百万円	普通株式に係る 中間純損失 1,843百万円	普通株式に係る 当期純利益 4,084百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
優先配当額 525百万円	優先配当額 880百万円	優先配当額 1,050百万円
普通株式の期中平均 株式数 20,000,200株	普通株式の期中平均 株式数 20,000,200株	普通株式の期中平均 株式数 20,000,200株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 A種優先株式 17,500,000株 尚、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 A種優先株式 17,500,000株 尚、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		平成19年5月10日開催の取締役会において、第1回C種無担保社債(分割制限特約付)の一部繰上償還を以下のとおり決議いたしました。 1. 償還額 4,000百万円 2. 償還の方法 未償還残高 12,250百万円の内、4,000百万円を繰上償還 3. 償還の時期 平成19年5月24日 4. 償還資金 手許資金を充当 5. 社債の減少による支払利息の減少見込額 年間支払額が200百万円減少する見込であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		19,435		13,920		33,053	
2 受取手形	※4	448		358		419	
3 売掛金		29,841		29,207		32,250	
4 棚卸資産		25,153		28,013		24,344	
5 繰延税金資産		6,956		3,629		3,383	
6 その他	※6	3,133		3,468		2,971	
7 貸倒引当金		△450		△480		△450	
流動資産合計		84,517	35.3	78,116	33.9	95,970	38.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	21,612		20,898		21,672	
(2) 土地	※2	14,694		14,694		14,694	
(3) その他		4,047		3,368		3,910	
有形固定資産合計		40,353	16.8	38,960	16.9	40,276	16.2
2 無形固定資産							
(1) のれん		76,315		72,299		74,307	
(2) その他		3,224		3,532		3,404	
無形固定資産合計		79,539	33.2	75,830	33.0	77,711	31.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	8,202		8,501		7,597	
(2) 長期貸付金		4,060		4,662		2,870	
(3) 長期差入保証金		18,076		19,724		18,407	
(4) 繰延税金資産		3,056		2,423		2,593	
(5) その他		6,303		6,566		6,251	
(6) 貸倒引当金		△4,460		△4,550		△3,700	
投資その他の 資産合計		35,237	14.7	37,326	16.2	34,018	13.7
固定資産合計		155,128	64.7	152,116	66.1	152,005	61.3
資産合計		239,645	100.0	230,232	100.0	247,975	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		715		640		837	
2 買掛金		37,896		39,056		36,126	
3 短期借入金	※2	6,376		8,240		6,136	
4 未払金		13,766		14,207		14,933	
5 未払法人税等		162		1,295		2,184	
6 賞与引当金		1,950		1,832		2,163	
7 役員賞与引当金		125		125		250	
8 その他	※6	2,749		2,374		2,518	
流動負債合計		63,740	26.6	67,769	29.4	65,147	26.3
II 固定負債							
1 社債		22,250		10,000		22,250	
2 長期借入金	※2	112,700		107,600		113,300	
3 退職給付引当金		2,704		3,371		3,031	
4 再評価に係る 繰延税金負債		1,110		1,110		1,110	
5 その他		3,998		3,614		3,822	
固定負債合計		142,763	59.6	125,696	54.6	143,513	57.8
負債合計		206,503	86.2	193,465	84.0	208,660	84.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		18,010	7.5	18,010	7.8	18,010	7.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		18,000		18,000		18,000	
資本剰余金合計		18,000	7.5	18,000	7.8	18,000	7.3
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		2		2		2	
繰越利益剰余金		△4,725		157		1,490	
利益剰余金合計		△4,723	△2.0	159	0.1	1,492	0.5
4 自己株式		—	—	△1,079	△0.5	—	—
株主資本合計		31,287	13.0	35,090	15.2	37,502	15.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		285	0.1	125	0.1	244	0.1
2 繰延ヘッジ損益		△47	△0.0	△65	△0.0	△50	△0.0
3 土地再評価差額金		1,618	0.7	1,618	0.7	1,618	0.7
評価・換算差額等 合計		1,856	0.8	1,678	0.8	1,813	0.8
純資産合計		33,142	13.8	36,768	16.0	39,314	15.9
負債純資産合計		239,645	100.0	230,232	100.0	247,975	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			139,057	100.0		151,906	100.0		308,211	100.0
II 売上原価			53,727	38.6		58,548	38.5		117,301	38.1
売上総利益			85,330	61.4		93,358	61.5		190,910	61.9
III 販売費及び一般管理費			79,313	57.1		89,161	58.7		169,673	55.0
営業利益			6,017	4.3		4,196	2.8		21,237	6.9
IV 営業外収益	※1		495	0.4		591	0.4		1,324	0.4
V 営業外費用	※2		7,256	5.2		4,289	2.9		10,591	3.4
経常利益又は 経常損失(△)			△744	△0.5		498	0.3		11,970	3.9
VI 特別利益	※3		3,012	2.2		42	0.0		3,012	1.0
VII 特別損失	※4		802	0.6		379	0.2		1,388	0.5
税引前中間(当期) 純利益			1,465	1.1		161	0.1		13,593	4.4
法人税、住民税 及び事業税		12			1,176			1,859		
法人税等調整額		456	468	0.4	17	1,194	0.8	4,521	6,380	2.1
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			998	0.7		△1,032	△0.7		7,213	2.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円) (注) 1	18,010	18,000	18,000	2	△5,723	△5,721	—	30,289	
中間会計期間中の変動額									
中間純利益	—	—	—	—	998	998	—	998	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)(注) 2	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	998	998	—	998	
平成18年9月30日残高(百万円)	18,010	18,000	18,000	2	△4,725	△4,723	—	31,287	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円) (注) 1	—	—	—	—	30,289
中間会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	—	—	998
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)(注) 2	285	△47	1,618	1,856	1,856
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	285	△47	1,618	1,856	2,854
平成18年9月30日残高(百万円)	285	△47	1,618	1,856	33,142

(注) 1 合併前の旧株式会社ハーバーホールディングスアルファの金額を記載しております。

2 平成18年4月1日の旧株式会社ワールドとの合併により増加したものが含まれております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	18,010	18,000	18,000	2	1,490	1,492	—	37,502
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△300	△300	—	△300
中間純損失	—	—	—	—	△1,032	△1,032	—	△1,032
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1,079	△1,079
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△1,332	△1,332	△1,079	△2,411
平成19年9月30日残高(百万円)	18,010	18,000	18,000	2	157	159	△1,079	35,090

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	244	△50	1,618	1,813	39,314
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△300
中間純損失	—	—	—	—	△1,032
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,079
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△119	△16	—	△135	△135
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△119	△16	—	△135	△2,547
平成19年9月30日残高(百万円)	125	△65	1,618	1,678	36,768

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円) (注) 1	18,010	18,000	18,000	2	△5,723	△5,721	—	30,289
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	—	7,213	7,213	—	7,213
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)(注) 2	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	7,213	7,213	—	7,213
平成19年3月31日残高(百万円)	18,010	18,000	18,000	2	1,490	1,492	—	37,502

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円) (注) 1	—	—	—	—	30,289
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	—	—	—	7,213
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)(注) 2	244	△50	1,618	1,813	1,813
事業年度中の変動額合計(百万円)	244	△50	1,618	1,813	9,026
平成19年3月31日残高(百万円)	244	△50	1,618	1,813	39,314

(注) 1 合併前の旧株式会社ハーバーホールディングスアルファの金額を記載しております。

2 平成18年4月1日の旧株式会社ワールドとの合併により増加したものが含まれております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 商品・貯蔵品 ……総平均法による原価法 ただし、商品の一部については売価還元法を適用し、また、季越品については販売可能価額まで評価下げをしております。当該評価損の金額は、1,594百万円であります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……同左</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>(2) デリバティブ ……同左</p> <p>(3) 棚卸資産 商品・貯蔵品 ……総平均法による原価法 ただし、商品の一部については売価還元法を適用し、また、季越品については販売可能価額まで評価下げをしております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……同左</p> <p>(2) デリバティブ ……同左</p> <p>(3) 棚卸資産 商品・貯蔵品 ……同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(有形固定資産「その他」)</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 主な耐用年数は2～27年</p> <p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。</p>	建物	10～50年	器具備品	2～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(有形固定資産「その他」)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ17百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が25百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p>	建物	10～50年	器具備品	2～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(有形固定資産「その他」)</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p>	建物	10～50年	器具備品	2～20年
建物	10～50年													
器具備品	2～20年													
建物	10～50年													
器具備品	2～20年													
建物	10～50年													
器具備品	2～20年													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給にあてるため、当事業年度における支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 平成19年10月1日に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。本移行に伴い211百万円の特別利益が発生する見込みであります。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引 (為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 ……相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの (3) ヘッジ方針 主として内部規程である「経理規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。 為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
9 ———	9 のれんの償却に関する事項 のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。	9 のれんの償却に関する事項 同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 尚、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、39,364百万円であります。 尚、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	—————	(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 26,719百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 29,778百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 28,442百万円</p>
<p>※2 担保資産 短期借入金5,000百万円及び 長期借入金112,700百万円の担 保に供している資産は次のとお りであります。</p> <p>建物 7,059百万円 土地 14,553百万円 投資有価証券 1,696百万円 関係会社株式 3,109百万円 (「投資有価証券」)</p>	<p>※2 ———</p>	<p>※2 ———</p>
<p>3 保証債務 関係会社の金融機関等との取 引高に対する保証 (株)プライム キャスト 5,044百万円</p>	<p>3 保証債務 関係会社の金融機関等との取 引高に対する保証 (株)ワールド プロダクション 3,000百万円 パートナーズ 平成19年4月1日付で、株式 会社プライムキャストは商号を 株式会社ワールドプロダクショ ンパートナーズ(略称:WP2 社)に変更しております。</p>	<p>3 保証債務 関係会社の金融機関等との取 引高に対する保証 (株)プライム キャスト 5,031百万円</p>
<p>※4 中間会計期間末日満期手形の 取扱い 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しておりま す。 尚、当中間会計期間末日が金 融機関の休日であったため、次 の中間会計期間末日満期手形 が、中間会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 52百万円</p>	<p>※4 中間会計期間末日満期手形の 取扱い 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しておりま す。 尚、当中間会計期間末日が金 融機関の休日であったため、次 の中間会計期間末日満期手形 が、中間会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 36百万円</p>	<p>※4 事業年度末日満期手形の取扱 い 事業年度末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をも って決済処理しております。 尚、当事業年度末日が金融機 関の休日であったため、次の事 業年度末日満期手形が、事業年 度末残高に含まれております。 受取手形 45百万円</p>
<p>5 コミットメントライン契約 当中間会計期間末の貸出コミ ットメントに係る借入実行残高 は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 25,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 25,000百万円</p>	<p>5 コミットメントライン契約 当中間会計期間末の貸出コミ ットメントに係る借入実行残高 は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 50,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 50,000百万円</p>	<p>5 コミットメントライン契約 当事業年度末の貸出コミット メントに係る借入実行残高は次 のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 15,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 15,000百万円</p>
<p>※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額的重要 性が乏しいため、流動資産の 「その他」に含めて表示してお ります。</p>	<p>※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額的重要 性が乏しいため、流動負債の 「その他」に含めて表示してお ります。</p>	<p>※6 ———</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 34百万円 受取配当金 19百万円 貸貸収入 271百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 117百万円 受取配当金 24百万円 貸貸収入 178百万円 受取補償金 106百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 94百万円 受取配当金 267百万円 貸貸収入 554百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,272百万円 社債利息 1,505百万円 金融手数料 3,340百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 952百万円 社債利息 475百万円 金融手数料 1,070百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 2,565百万円 社債利息 2,064百万円 金融手数料 3,865百万円
※3 特別利益のうち重要なもの 抱き合わせ 株式消却益 3,012百万円	※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 42百万円	※3 特別利益のうち重要なもの 抱き合わせ 株式消却益 3,012百万円
※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 売却損 115百万円 うち 建物 5百万円 器具備品 110百万円 (有形固定資産 「その他」) 固定資産 除却損 464百万円 うち 建物 384百万円 器具備品 79百万円 (有形固定資産 「その他」) その他 0百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 除却損 362百万円 うち 建物 305百万円 器具備品 56百万円 (有形固定資産 「その他」) その他 1百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 売却損 116百万円 うち 建物 5百万円 器具備品 111百万円 (有形固定資産 「その他」) 固定資産 除却損 864百万円 うち 建物 711百万円 器具備品 153百万円 (有形固定資産 「その他」) その他 0百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,068百万円 無形固定資産 2,446百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,959百万円 無形固定資産 2,549百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,287百万円 無形固定資産 4,967百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
A種優先株式(千株)	—	450	—	450
合 計	—	450	—	450

(変動事由の概要)

A種優先株式の自己株式の株式数の増加450千株は、買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	4,576	358	—	4,219	建物	12,536	2,259	—	10,277	建物	9,201	1,103	—	8,098
機械装置 (有形固定資産 「その他」)	139	35	—	103	機械装置 (有形固定資産 「その他」)	141	65	—	76	機械装置 (有形固定資産 「その他」)	141	51	—	90
器具備品 (有形固定資産 「その他」)	3,644	1,241	—	2,402	器具備品 (有形固定資産 「その他」)	5,681	1,687	—	3,993	器具備品 (有形固定資産 「その他」)	4,749	1,379	—	3,370
合計	8,359	1,634	—	6,724	合計	18,357	4,011	—	14,346	合計	14,091	2,533	—	11,558
② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,766百万円 1年超 5,037百万円 計 6,803百万円 リース資産 減損勘定の 一百万円 中間期末残高					② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,704百万円 1年超 10,797百万円 計 14,501百万円 リース資産 減損勘定の 一百万円 中間期末残高					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,873百万円 1年超 8,761百万円 計 11,635百万円 リース資産 減損勘定の 一百万円 期末残高				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 810百万円 リース資産 減損勘定の 一百万円 取崩額 減価償却費 相当額 783百万円 支払利息 相当額 64百万円 減損損失 一百万円					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,945百万円 リース資産 減損勘定の 一百万円 取崩額 減価償却費 相当額 1,841百万円 支払利息 相当額 171百万円 減損損失 一百万円					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,191百万円 リース資産 減損勘定の 一百万円 取崩額 減価償却費 相当額 2,082百万円 支払利息 相当額 169百万円 減損損失 一百万円				
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 9百万円 計 16百万円					2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年内 11百万円 1年超 11百万円 計 22百万円					2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年内 8百万円 1年超 10百万円 計 18百万円				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 結合当事企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
(旧) 株式会社ハーバーホールディングスアルファ	株式の所有
(旧) 株式会社ワールド	婦人・紳士・衣料品等の企画・販売

2 企業結合の法的形式

平成18年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っておりません。

3 結合後企業の名称

株式会社ワールド

4 取引の目的(取引の概要を含む)

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策をより迅速に遂行するため、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファとその子会社である旧株式会社ワールドは、平成18年2月15日に合併契約を締結し、平成18年4月1日をもって、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社として吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。

5 実施した会計処理の概要

旧株式会社ワールドの合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引継いだ資産、負債及び評価差額金と、子会社株式の帳簿価額との差額を損益計算書上の特別利益に、「抱き合わせ株式消却益」として3,012百万円計上しております。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業の名称及びその事業内容

名称	事業内容
(旧) 株式会社ハーバーホールディングスアルファ	株式の所有
(旧) 株式会社ワールド	婦人・紳士・衣料品等の企画・販売

2 企業結合の法的形式

平成18年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っておりません。

3 結合後企業の名称

株式会社ワールド

4 取引の目的 (取引の概要を含む)

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策をより迅速に遂行するため、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファとその子会社である旧株式会社ワールドは、平成18年2月15日に合併契約を締結し、平成18年4月1日をもって、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社として吸収合併方式により合併いたしました。

尚、合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。

5 実施した会計処理の概要

旧株式会社ワールドの合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引継いだ資産、負債及び評価差額金と、子会社株式の帳簿価額との差額を損益計算書上の特別利益に、「抱き合わせ株式消却益」として3,012百万円計上しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>平成19年5月10日開催の取締役会において、第1回C種無担保社債(分割制限特約付)の一部繰上償還を以下のとおり決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 償還額 4,000百万円2. 償還の方法 未償還残高 12,250百万円の 内、4,000百万円を繰上償還3. 償還の時期 平成19年5月24日4. 償還資金 手許資金を充当5. 社債の減少による支払利息の減少見込額 年間支払額が200百万円減少する見込であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月22日 近畿財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ワールド

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 景 豊 ㊞

業務執行社員 公認会計士 美 若 晃 伸 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社ワールド

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美 若 晃 伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ワールド

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 景 豊 ㊞

業務執行社員 公認会計士 美 若 晃 伸 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より企業結合に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社ワールド

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美 若 晃 伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。